

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正

現行			改正			改正理由
<p>本則</p> <p>(支給範囲)</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p>			<p>本則</p> <p>(支給範囲)</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p>			
組織	職務区分	適用区分	組織	職務区分	適用区分	
大学院	研究院長	I種(グローバルイノベーション研究院長にあつてはII種)	大学院	研究院長	I種(グローバルイノベーション研究院長にあつてはII種)	
	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)		学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)	
	研究科長	III種		研究科長	III種	
	機構長	V種		機構長	V種	
	工学府産業技術専攻長	VI種		工学府産業技術専攻長	VI種	
	農学府農学専攻国際イノベーション農学コース長	VI種		農学府農学専攻国際イノベーション農学コース長	VI種	
学部	学部長	I種	学部	学部長	I種	
	学科長	VI種		学科長	VI種	
グローバル教育院	グローバル教育院長	III種	グローバル教育院	グローバル教育院長	III種	
図書館	図書館長	IV種	図書館	図書館長	IV種	
先端産学連携研究推進センター	センター長	III種	先端産学連携研究推進センター	センター長	III種	
	統括リサーチ・アドミニストレーター(専任教員である者を除く。)	VI種		統括リサーチ・アドミニストレーター(専任教員である者を除く。)	VI種	
保健管理センター	センター所長	V種	保健管理センター	センター所長	V種	
総合情報メディア	センター長	V種	総合情報メディア	センター長	V種	

アセンター		
学術研究支援総合センター	センター長	VI種
科学博物館	科学博物館長	VI種
環境安全管理センター	センター長	V種
未来価値創造研究教育特区	未来価値創造研究教育特区長	V種
卓越リーダー養成機構	卓越リーダー養成機構長	V種
スマートコアファシリティ推進機構	スマートコアファシリティ推進機構長	VI種
附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	V種
	農学部附属動物医療センター長	V種
	(新設)	
	(新設)	
	農学部附属硬蛋白質利用研究施設長	V種
	農学部附属感染症未来疫学研究センター長	V種
本部	副学長（教学統括担当）	I種
	副学長（教学統括担当又は理事である者を除く。）	III種
	本部長（理事である者を除く。）	III種
	学長補佐	V種
教育研究評議会	評議員（部局長である者を除	IV種

アセンター		
学術研究支援総合センター	センター長	VI種
科学博物館	科学博物館長	VI種
環境安全管理センター	センター長	V種
未来価値創造研究教育特区	未来価値創造研究教育特区長	V種
卓越リーダー養成機構	卓越リーダー養成機構長	V種
スマートコアファシリティ推進機構	スマートコアファシリティ推進機構長	VI種
附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	V種
	農学部附属動物病院機構長	V種
	農学部附属動物病院機構動物医療センター長	V種
	農学部附属動物病院機構小金井動物救急医療センター長	V種
	農学部附属硬蛋白質利用研究施設長	V種
	農学部附属感染症未来疫学研究センター長	V種
本部	副学長（教学統括担当）	I種
	副学長（教学統括担当又は理事である者を除く。）	III種
	本部長（理事である者を除く。）	III種
	学長補佐	V種
教育研究評議会	評議員（部局長である者を除	IV種

農学部附属動物医療センターを改組し、動物病院機構長、動物医療センター長、小金井動物救急医療センター長を追加する改正

	く。)			く。)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則 (令和4年8月1日細則第14号)
この細則は、令和4年8月1日から施行する。